

# ごか 議会だより

2025

No.177

GOKA town Parliament public relations



## Topics

- 令和7年第3回定例会
- 常任委員会Q&A・決算特別委員会Q&A
- ここが聞きたい一般質問
- 中学生議会に向けて
- 令和7年第4回定例会（12月）の予定



「議会だより」を  
スマートフォンなどで  
見ることができます。



# 令和7年第3回定例会（9月）

## ～令和6年度決算を審議しました～

令和7年第3回定例会を9月2日から9月12日の11日間の会期で開催しました。

本定例会では、令和6年度各会計決算をはじめ、条例の新規制定や一部改正、補正予算などの議案が提出され、審議の結果、全ての議案を原案のとおり可決しました。



### 令和6年度 各会計決算を認定

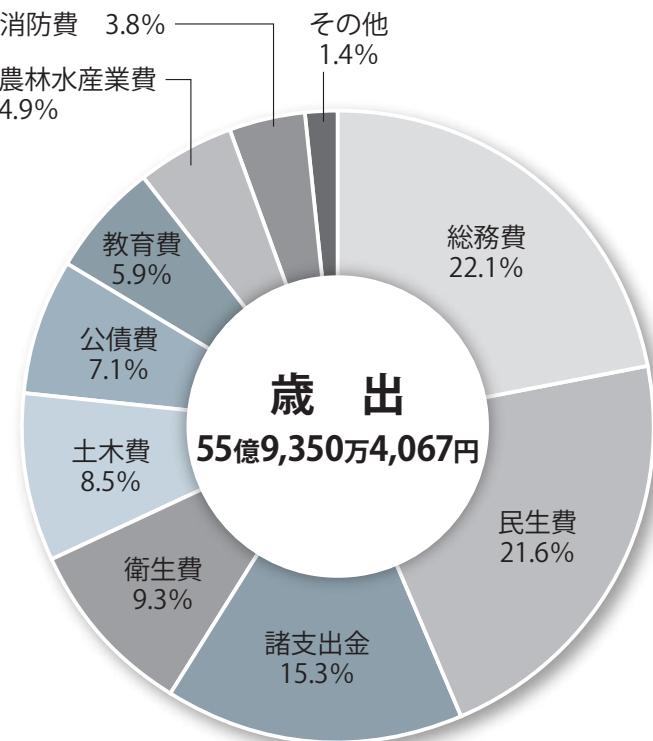
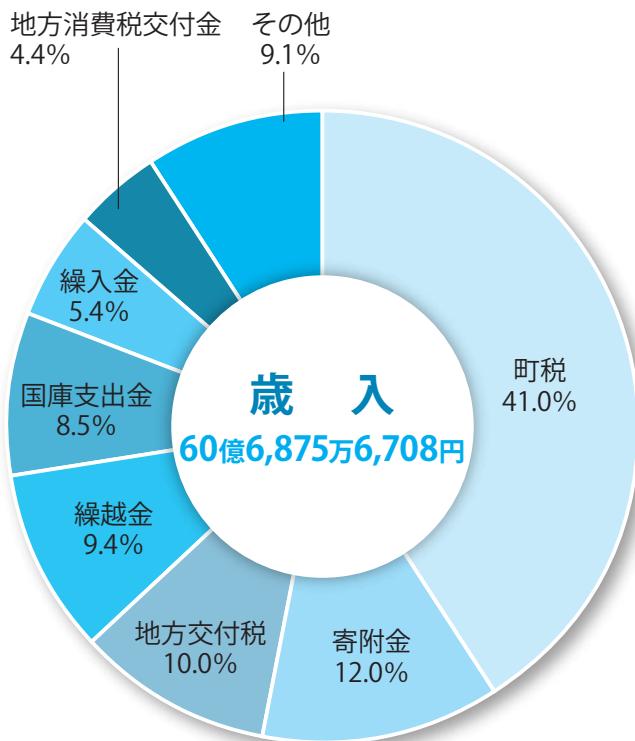
(単位：千円)

会計名		歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引
一般会計		6,068,757	5,593,504	475,253
特別会計	国民健康保険	934,530	924,609	9,921
	後期高齢者医療	256,155	255,193	962
	介護保険事業	811,003	785,688	25,315
企業会計	水道事業(収益的収支)	477,204	471,710	5,494
	水道事業(資本的収支)	167,200	331,759	△164,559
	公共下水道事業(収益的収支)	415,079	396,535	18,544
	公共下水道事業(資本的収支)	209,052	291,526	△82,474
	農業集落排水事業(収益的収支)	206,161	194,478	11,683
	農業集落排水事業(資本的収支)	59,472	81,333	△21,861

※千円未満の額は、百円の位で四捨五入をしています。

※企業会計それぞれの資本的収支において不足する額(△の値)については、各会計の損益勘定留保資金等により補填しました。

## 令和6年度一般会計決算額内訳

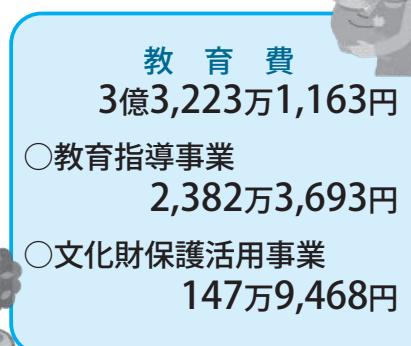
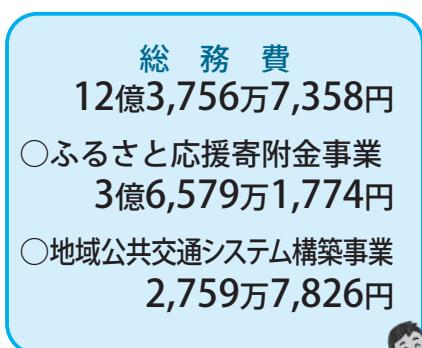


※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100ではありません。

### ☆令和6年度決算の審査☆

9月2日の本会議において決算特別委員会が設置され、2日間にわたり、8名の委員が令和6年度一般会計決算をはじめ、各特別会計決算及び公営企業会計決算の審査を行いました。

慎重審査の結果、議案第48号から議案第54号まで、原案のとおり認定すべきものと決定しました。



## 審議結果

議案番号	件名	結果
承認第5号	専決処分の承認について（令和7年度五霞町一般会計補正予算（第2号） 補正額 3,343万5,000円増 補正後総額64億7,797万1,000円	全員賛成
諮詢第1号	人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて 【再任】藤沼光市氏（川妻）	全員賛成
議案第35号 （総）	五霞町隣保館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 五霞町隣保館（ふれあいセンター）利用料の見直しに伴う条例の一部改正	全員賛成
議案第36号 （総）	五霞町空家等対策の推進に関する条例 空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、町としての空家等に関する基本的な方針を定める条例の制定	全員賛成
議案第37号 （総）	五霞町乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例 「こども誰でも通園制度」に係る認可基準等を定める条例の制定	全員賛成
議案第38号 （総）	五霞町B & G海洋センターの管理及び運営に関する条例の一部を改正する条例 五霞町B & G海洋センター利用料の見直しに伴う条例の一部改正	全員賛成
議案第39号	財産の取得について（土地） ○取得目的：複合庁舎周辺整備事業用地 ○取得土地：19,718.98m <sup>2</sup> /新幸谷地内（10筆）・小福田地内（4筆） ○取得金額：7,464万1,700円	全員賛成
議案第40号	工事請負契約の締結について（五霞町立五霞中学校屋内運動場・武道場空調改修工事） ○契約方法：指名競争入札 ○契約金額：9,747万1,000円（税込） ○契約相手：五霞町大福田733番地5 株式会社 三浦工務店	全員賛成
議案第41号 （総経）	令和7年度五霞町一般会計補正予算（第3号） 補正額6,271万4,000円増 補正後総額65億4,068万5,000円	全員賛成
議案第42号 （総）	令和7年度五霞町国民健康保険特別会計補正予算（第1号） 補正額728万円増 補正後総額9億2,328万円	全員賛成
議案第43号 （総）	令和7年度五霞町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） 補正額279万1,000円増 補正後総額2億5,779万1,000円	全員賛成
議案第44号 （総）	令和7年度五霞町介護保険事業特別会計補正予算（第2号） 補正額3,087万1,000円増 補正後総額8億7,731万1,000円	全員賛成
議案第45号 （経）	令和7年度五霞町水道事業会計補正予算（第1号） (収益的収入及び支出) それぞれ89万2,000円増 (資本的収入及び支出) 資本的支出723万9,000円減	全員賛成
議案第46号 （経）	令和7年度五霞町公共下水道事業会計補正予算（第1号） (収益的収入及び支出) それぞれ616万円増 (資本的収入及び支出) 資本的支出59万円増	全員賛成
議案第47号 （経）	令和7年度五霞町農業集落排水事業会計補正予算（第1号） (収益的収入及び支出) それぞれ35万9,000円増	全員賛成
発議第2号	五霞町議会決算特別委員会の設置	全員賛成
陳情第1号 （総）	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める陳情	全員賛成
意見書第1号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書	全員賛成

（総）=総務文教委員会付託

（経）=経済建設委員会付託

※議案第48号から議案第54号については、令和6年度各会計決算となります。

## 報告

- 令和6年度五霞町財政の健全化判断比率等について
- 債権の放棄について
- 令和6年度株式会社五霞まちづくり交流センター経営状況の報告

# 常任委員会 Q & A

## 空家等対策の推進に関する条例について

Q 空家の件数は

A 町で把握している空家は、令和7年9月1日現在で、107件です。

Q 管理不全空家とは。

A 令和5年の法改正により、特定空家になる可能性のある空家に対して、適正な管理を促す措置として、新たに定義された区分になります。

Q 特定空家と管理不全空家はどのようにして決定するのか。

A 委員10人で構成されている空家等対策協議会にて、諮問したのち答申の結果により決定します。



## 乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例について

Q 対象となる施設はどこになるのか。

A 町内の認定こども園（五霞幼稚園・保育園、川妻認定こども園おひさま）となります。



## ふるさと納税を活用したクラウドファンディングについて

Q 寄附金の使途は。

A 令和7年4月22日から90日間募集を行い、230万2,000円の寄附金をいただきました。今後、寄附金を活用し、放課後児童クラブの運営に必要な消耗品、備品等を購入する予定です。

Q 寄附者に対する対応は。

A 放課後児童クラブを利用している小学生による、お礼の手紙を計画しています。

Q 今後も実施していく予定はあるのか。

A 引き続き、共感を得てもらえるような事業に対して実施していくかと考えています。



放課後児童クラブ「ごかっ子クラブ」

Q PPP/PFI推進事業の委託料500万円を増額補正する理由は。

A 現在、PFI事業として、道の駅ごかの後背地、旧五霞東小学校、情報・防災ステーションの3つのエリアで、「賑わいの創出」を目的に民間事業者の募集を行っています。各事業者決定後に、連携した活動を展開することが可能となるエリアマネジメント組織を立ち上げ、持続可能で一的なまちづくりを目的とした仕組みづくりを実施していきます。

# 決算特別委員会 Q&A

## 防災について

**Q** 今年度から、防災危機管理監が不在となっているが、今後、防災に対する対策をどのように進めていく予定か。

**A** 災害発生時には、迅速・的確な行動がとれるよう、防災訓練を通して、職員一人ひとりの意識付けを今後も行っていきます。

**Q** 町内に防災行政無線はどのくらいあるのか。

**A** 親機のほかに、子局が46局あります。



**Q** 職員研修は年間どのくらい実施しているのか。

**A** 内部研修は、25項目延べ403人、茨城県自治研修所で実施している外部研修は、21項目延べ41人の職員が参加をしました。

**Q** 子ども・子育て会議の委員や内容は。

**A** 昨年、町が策定したこども計画に基づく会議で、福祉関係者や教育関係者等で組織されています。

**Q** 毎月、広報紙を2,600部発行しているが、どこに配布をしているのか。

**A** 行政区を通して1,526世帯に配布をしています。その他、公共施設やコンビニ等の施設に832部、残りの242部は、役場で管理をし、不足したら補充をしています。



## ふるさと応援寄附金事業について

**Q** 返礼品の主力である米の状況は。

**A** 昨年からお米の需要が高まり、それに伴い寄附金額も増えている状況です。令和7年度産ブレンド米、ブランド米とも既に受付を開始し、在庫切れを起こさないよう対応していきます。

**Q** 口座振替手数料とは。

**A** 寄附者がふるさと納税を決済するためのクレジットカードや電子決済による事務手数料です。

**Q** 今年度のふるさと納税の目標額は。

**A** 令和6年度は、7億2,278万円の寄附をいただきました。令和7年度は、10億円を目指しております、現時点では、各月の目標額は概ね達成できているところです。



**Q** 出産祝い金として、5万円を支給しているが、令和6年度の出生数は。

**A** 令和6年度は、17の方に支給をしました。

**Q** シン・いばらきメシ総選挙2024でグランプリを受賞したが、今後の開催はあるのか。

**A** 2026年の秋に開催予定です。地域おこし協力隊を中心に、新商品の開発に取り組んでいきます。



### ごみ収集カレンダーについて

**Q** 外国語表記はあるのか。

**A** カレンダーは日本語のほかに、英語・ポルトガル語・韓国語・中国語の5か国語表記です。また、家庭ごみの分け方・出し方の一覧では、英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・ベトナム語の表記がされています。

**Q** 組合未加入者の外国人には、配布しているのか。

**A** ホームページでも公開していますが、基本的に転入手続きの際に配布をしています。



**Q** 複合庁舎建設に伴い、中央公民館の解体が予定されているが、保管している文化財等の運搬に時間的問題はないのか。

**A** 文化財運搬等は業者に委託し、令和7年度中には完成する予定です。

**Q** Street sports park GokaとラジコンパークGokaに設置している、人数カウントシステムとは。

**A** 入退場者を検知したものを画像解析用PCで数値化して、利用者数を把握できるものです。町公式ホームページにも公開しており、混雑状況が把握できる仕組みとなります。



Street sports park Goka

**Q** 橋梁点検を実施した8橋とはどこになるか。

**A** 町内には51橋あり、5年に一度点検を行っています。昨年度は、川原橋・江川5号橋・五霞村4号橋・長田苗橋・ふれあい橋・支排13-6橋・御越橋・幹排2-3橋の点検を実施しました。



幹排2-3橋（小手指）

**Q** 1日でどれくらいの配水が可能なのか。

**A** 川妻浄水場で8,100トン、埼玉県水で3,400トンとなりますので、1日最大1万1,500トン配水できる施設能力を保有しています。



川妻浄水場

**Q** 児童生徒の下校時に職員による防犯パトロールを実施しているが、防災行政無線で児童生徒の下校を知らせることで、町民の目による防犯につながるのではないか。

**A** 来年度から実施できるよう、検討を進めているところです。



# ここが聞きたい 一般質問

※質問及び答弁については、9月定例会における内容となりますので、

現在の状況と異なる場合があります。

※紙面の都合で発言を要約して掲載しています。

やまもと よしひで  
**山本 芳秀 議員**



## 地域商工業の活性化について

**問** 地域資源を発掘し、それを素材とした特産品をつくり、地域にまつわるストーリーを背景にブランド戦略を展開することが、町の魅力度アップにつながり、商工業の発展にも寄与すると思われるが。

**産業課長** 最近では、シン・いばらきメシ総選挙2024でグランプリを受賞した「シン・茨城あげそば」等、新たな町の特産品開発に取り組んでいるところです。今後も、ラッピングやパッケージに工夫を凝らし、ふるさと納税返礼品としての活用も視野に入れ事業展開していきます。



「シン・茨城あげそば」と「すい～とばてっぷフル」で町をPR(都内イベント会場)

**問** 当町においては、小規模企業者が全体の75%程度を占め、地域社会の担い手として重要な役割を果たしている。しかし、人口減少・少子高齢化等、社会・経済情勢の変化により経営環境は厳しさを増

している。これら課題克服に向け、町の実情に沿った取組を策定し、条例として制定することが求められるが。

**産業課長** 小規模企業の振興に関する支援の基本的なあり方については、小規模企業振興基本法により国及び地方公共団体の責務等が明らかにされています。地域の商工業者は、就業機会の提供や地域経済の安定、地域住民の生活向上等、重要な存在であることから、引き続き商工会と連携し条例の制定に向け検討していきます。

## 学校教育の新たな推進について

**問** 小学校統合に合わせ小中一貫教育が実践されているが、現状はどうなのか。また、今後、質の高い教育を実践するにあたり課題があるとすれば、どのように対応していくのか。

**教育次長** 9年間の義務教育が一貫した教育目標や教育課程に基づいて行われており、異学年交流による人間性や社会性の育成等、様々なメリットがあります。小中一貫教育の更なる充実を進めていく上では、授業の相互乗り入れ等において教職員の人数不足が懸念されますので、県への派遣要望を行い対応していきます。

**問** 外国人の児童・生徒への支援が必要と思われるが。

**教育次長** 小学校では全児童のタブレットに翻訳機能を付加、中学校では通訳ツールのポケトークを整備し、円滑なコミュニケーションが図れるよう配慮しています。日本語に支援が必要な児童・生徒に対しては、町雇用のメンタルフレンドが個別指導を行う等、手厚い学習支援を実施しています。

**問** 少子化により地域スポーツが衰退する中、他の地域でスポーツ少年団等に所属し、優秀な成績を収めた児童・生徒に町では表彰等を行ってい

ない。小中学生をはじめ町民がスポーツで優秀な成績を収めた場合に表彰等ができないか。

**教育次長** スポーツで活躍している児童等を表彰して励ましたいと考えていますので、今後、表彰基準等を検討していきます。





## 子育て支援について

### ■ ファミリー・サポート・センター事業について

この事業は、乳幼児や小学生など子どもを育てる保護者を対象に、子育てを支援したい方（協力会員）と支援を受けたい方（依頼会員）をつなぎ、地域における相互援助活動の促進を目的とし、近隣市町や茨城県内でも80%以上の自治体が実施している。また、母子家庭の方からはサポートの必要性を聞いている。

**問** 地域の子育て家庭を支援するため、ファミリー・サポート・センター事業を早急に導入すべきと考えるが。

**こども未来課長** ファミリー・サポート・センター事業は、子育て支援の充実には欠かせない事業であると考えています。今後、協力会員の確保等を含め社会福祉協議会などと事業の実施に向けて十分に協議していきます。

### ■ 小学校の保護者駐車場の出入口について

小学校の統合に伴い保護者による送迎の車両が増加。特に雨天時には多くの児童が車で送られるため、道路と駐車場が混雑し危険で、追突事故も発生している。進行方向等の改善をしていただいたが、現在も保護者から多くの不安の声が寄せられている。

**問** 保護者の送迎時の安全確保のため、出入口の幅を拡張するか、あるいは新たな出入口の増設や再整備を行うなど安全対策を講じることができないか。

**教育次長** 駐車場出入口の増設及び再整備の計画はありません。安全確保対策として、出入口にセンターラインを引きサイン表示を実施します。また、保護者に対し徐行運転の徹底を周知します。

### ■ 居場所づくり（子ども食堂）について

子ども食堂の魅力は、地域の誰もが年齢や立場を超えて交流できる「みんなの居場所」として機能している点である。全国的にも年々増加し、その必要性と社会的意義が広く認識されつつある。

**問** 地域のつながりを深める「居場所づくり」の一環として、子ども食堂を定期的に実施すべきと考えるが。

**こども未来課長** 子ども食堂の創設について、現在検討を進めているところです。先行自治体の実施状況などを参考にし、町民の皆さんへの周知なども含め、最適な実施方法を検討していきます。

### ■ 今後の子育て支援について

国による小学校給食費の無償化が実現すると、現在給食費に充てている財源を学校教育にかかる教材費や修学旅行費の補助などに活用し、更なる子育て支援につなぐことが可能となる。

**問** 今後の子育て支援の在り方や将来像をどのように考えているか。

**町長** 今回、議員より提案のあった「ファミリー・サポート・センター事業」「子ども食堂」の検討を進めるとともに、引き続き、妊娠期の母親から誕生した子どもが18歳に至るまで切れ目のない子育て支援策の一層の充実を図っていきます。

## ファミリー・サポート・センター

子育ての「援助を受けたい人」と「援助を行いたい人」が会員となり、地域の中で子育ての助け合いを行う有償のボランティア事業です。



### サポート事例



保育施設への送り迎え



保護者が買い物など外出の際、子どもを預かる



学校の放課後などに子どもを預かる



保護者の病気や冠婚葬祭などの急用時に子どもを預かる



## 移住・定住者促進について

問 20年前と比較した本町の人口と外国人の推移は。

**町民税課課長** 20年前の平成17年には、人口1万155人、そのうち外国人は58人、直近の令和7年では、人口7,933人、そのうち外国人は405人となっています。

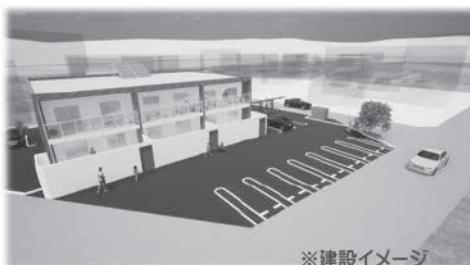
問 現在建設中の子育て支援住宅の進捗状況は。

**特定プロジェクト推進課長** 現在、地盤改良に着手し、その後、順次、基礎工事、建築工事に入る予定です。原宿台、川妻両地区とも、当初の予定である令和8年2月末までに工事が完了する予定となっています。

子育て支援住宅（令和8年2月末完成予定）



ひだまりレジデンスⅠ（原宿台）  
※建設イメージ



ひだまりレジデンスⅡ（川妻）  
※建設イメージ

- ひだまりレジデンスⅠ  
3LDK・24世帯
- ひだまりレジデンスⅡ  
3LDK・6世帯



問 区域指定導入後の評価は。

**特定プロジェクト推進課長** 制度を導入したことでの建築可能な建物の幅が広がったことにより、アパートや社宅、町外からの移住に伴う個別の建築相談などの問い合わせが増加している状況となっています。今後は更なる町外からの転入者の増加が見込まれる可能性がありますので、引き続き制度の周知に努めていきたいと考えています。

問 戸建ての住宅に対しての整備も必要かと思うが、その考えは。

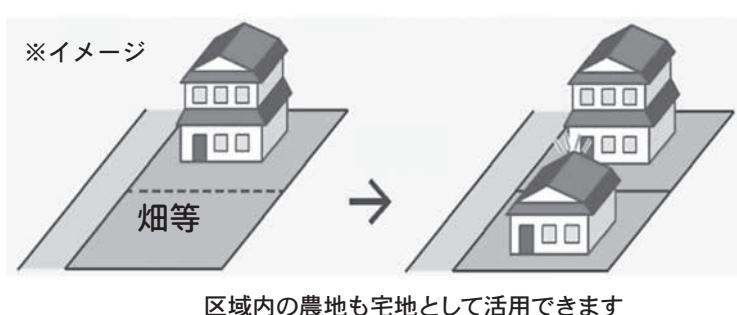
**特定プロジェクト推進課長** 今後の子育て住宅整備に当たっては、より定住化が期待できる戸建ての住宅の整備も検討ていきたいと考えています。

問 新庁舎と商業施設周辺を住宅地に開発する考えは。

**特定プロジェクト推進課長** この区域において住宅開発を行うことは、町外からの移住者などが多く見込めるため、この契機を逃さぬよう、区域指定制度の活用や地区計画などの他制度も踏まえて、施策検討を行っていきたいと考えています。

区域指定制度の導入で何が変わったの？

市街化調整区域であっても、あらかじめ指定された区域内の土地であれば、開発許可等の手続を得ることで、誰でも住宅や小規模店舗などを建築することが可能になりました。



詳しくは  
こちらから



11月14日に令和7年度五霞町中学生議会を開催しました。

五霞中学校1年生及び2年生の各クラス代表2名と議長・副議長役の中学生議員8名が、町が直面する課題に対し、これからのまちづくりについて町へ提案や質問を行いました。

今号では、開催に向けて行われた準備の様子をリポートしてお届けします。詳しい内容については、次回の議会だよりにてお伝えします。



本番当日に発言する順番の決定は、町議会議員と同様にくじ引きで決定しました

## 中学生議会 に向けて

### 10月／10日 中学生議員と打ち合わせ

議員が五霞中学校を訪問し、中学生と交流を行いました。自己紹介のあと、中学生議会において発言する順番をくじ引きで決定しました。その後、各学級でまとめた町への提案について中学生議員から説明がされ、議員からアドバイスを送りました。



植竹議長のアドバイスを熱心に聞く  
中学生議長さんと副議長さん



### 議員が中学生議員をサポート



町への提案をプレゼンしたあと、議員から  
アドバイスをもらう中学生議員さん



## 樋下周一郎議員が表彰されました

樋下前議長が茨城県町村議会議長会の会長としての功績に全国町村議会議長会から感謝状が、また、関東町村議会議長会から表彰状が贈呈され、9月2日、本会議場で植竹議長から伝達を行いました。



## タブレット端末操作デモ研修会（9月30日）

議会のデジタル化を図るため、タブレット端末操作研修会を実施しました。

研修会では、議案書等の閲覧やメモ機能など基本的な操作方法を学びました。

今後は、会議の効率化やペーパーレス議会開催に向け、運用を検討していきます。



## 委員会視察報告（10月20日）



総務文教委員会において、五霞小学校内に植栽されている桜木の管理と、放課後児童クラブ「ごかっ子クラブ」運営状況について視察を実施しました。

令和7年 第4回定例会（12月）の予定						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2 本会議 (開会)	3 常任委員会	4 常任委員会	5 一般質問	6
7	8 一般質問	9 本会議 (閉会)	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

### ライブ中継

※開会日・一般質問・閉会日のみ

ライブ中継は、役場庁舎1階小会議室もしくは2階委員会室にて、ご自由にご覧いただけます。お気軽に立ち寄りください。

### YouTube 録画配信

本会議の模様を録画して配信しています。

YouTube

「五霞町議会公式チャンネル」



※日程は変更になる場合があります。詳しくは、議会事務局へお問い合わせいただくか、町公式ホームページをご確認ください。

### 編集後記

編集委員 伊藤 正子

近年、経験したことのない「猛暑の夏」。どのように生活していくなくてはならないか考えさせられる昨今です。命をつなぐ食料品等の値上げ、特に町の特産品である「お米」の高騰。気象変動による生産量の不足、自然災害の多発。

私たちも暮らしの中で十分備えなくてはなりません。安全・安心な町を目指して議会と共に情報を発信していきたいです。



### 広報編集特別委員会

委員長 山本芳秀  
副委員長 猿橋正男  
委員 伊藤正子  
植竹美智雄  
黛丈夫  
小野寺宗一郎

